

東日本大震災で被災した東北電力・女川原子力発電所が重大事故を回避できたことは「幸運」(国会事故調報告書)にすぎなかつたことを真摯に受けとめ、「震災に耐えた原発」と美化することを止めて、国際社会をミスリードしないよう求める申し入れ書

2015年3月6日

3月14日から18日まで仙台市で開催される国連・世界防災会議で、スタディツアー(被災地公式視察)の企画のひとつとして、参加者を東北電力・女川原子力発電所(以下、「女川原発」と表記)に案内する「千年に一度の町づくり~歴史に学んだ女川原発の安全対策~」が予定されています。これを企画したのは宮城県の経済商工観光部で、案内は貴社が担当するとされています。

女川原発は、東日本大震災の際に大地震と大津波で被災しましたが、重大事故まで「紙一重」(毎日新聞)2011年5月19日付け)でした。東京電力福島第一原子力発電所の事故を調査するために国会が設置した東京電力福島原子力発電所事故調査委員会(以下、「国会事故調と表記」)は、日本の原発行政においては安全対策も地震・津波対策もまったく不十分だったことを一連の事実をもとに検証した上で、「日本の原発は、いわば無防備のまま、3・11の日を迎えることとなつた」と結論づけました。そして女川原発について、シビアアクシデントに至らなかつたのは「幸運によるもの」(報告書P177)にすぎなかつたと報告しています。そして、津波にはきわめて高い不確実性があり、原発に対して津波がクリエッジ効果を有することを指摘して、「女川原発では、状況如何では原子炉事故の回避が極めて困難になつていた可能性があつた」(報告書178ページ)と警告することを忘れませんでした。

ところが貴社は、機会を捉えては「震災に耐えた原発」と美化する動きを直接的および間接的に続けています。国連・世界防災会議は、東日本大震災と福島第一原発事故から教訓を学ぼうとして世界各国から参加者がありますが、そのような場で虚構の歴史を語り、とられていなかつた安全対策がとられていたかのように情報発信することは、各国の原発政策をミスリードする危険があり、ひいては海外で原発の重大事故を招きかねません。そこで、以下の事項について、緊急に申し入れるものです。国連・世界防災会議まで日々が少ないので、緊急に検討していくことを求めるものです。

【要請事項】

- 1、国連・世界防災会議のスタディツアー「千年に一度の町づくり~歴史に学んだ女川原発の安全対策~」で予定している案内活動の内容を再検討してください。
- 2、東日本大震災で被災した女川原発の冷温停止までの経過を検証した国会事故調が、事象が設計基準内にとどまったくことにについて、「幸運によるもの」(報告書P177)にすぎなかつたと結論づけていることについて、異論をもっているのであれば見解を表明し、その根拠を示してください。
- 3、今後は、「震災に耐えた原発」として女川原発を美化する取り組みを止めてください。

貴社の発言等に関して、私どもは以下のように判断しています。

[1]、貴社は、宮城県が設置した「女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会」の第1回会合(2014年11月11日)のプレゼンテーションで、東日本大震災で被災した後の事象が設計基準内でとどまったくことについて、対策をとつていたからだとする立場から説明しましたが、偶然の所産にすぎなかつたのではないかでしょか。

貴社はプレゼンテーションで、地震直後も女川原発の外部電源が確保されていたことを強調しました。福島第一原発の外部電源喪失が地震による送電線鉄塔の倒壊で発生したのに対して、女川原発の外部電源喪失が送電線の冠絶・地絡により発生したことが異なります。女川原発が幸運だったのは、外部電源5系統のうち4系統を喪失したものの、松島幹線2号で短絡・地絡が発生せず、この1系統が渡ったことです。これが偶然の所産だったことは、4月7日の最大余震の際に、別の幹線1系統だけが残り、松島幹線2号が今度は短絡・地絡をおこしたことから明らかです。

貴社はプレゼンテーションで、安全に停止できた理由の第一として、敷地高を14.8mにとつていたことを上げていますが、貴社は昭和45年に設置許可を申請した当時、女川原発を襲うかもしれない津波の想定津波高さは3mと見ていました。O.P.+14.8mとしたのは「敷地造成に係わる土量配分の観点」(政府事故調の中間報告書 P406)からでした。津波の直撃を受けても、非常用電源を含む全電源を喪失する事態を免れることができたのは、まったくの偶然にすぎませんでした。

「東北エネルギー懇談会」の広報誌『ひろば』(431号、2013年12月25日発行)に、「明治と昭和の三陸津波、さらには869年の貞觀津波、1611年の慶長津波などを調査し、敷地高さを14.8メートルに決定したそうである」と、あたかも東日本大震災の大津波を想定した津波対策がとられたかのように誤解を与える記述があります。記事のこのくだりは、貴社の説明をそのまま引用したものとして書かれています。同種の表現を含む出版物は他にもあります。

貴社が女川原発の設置許可を申請した当時の昭和45年は、学問世界でプレートテクニクス理論が確立して間もない頃で、地震・津波に関する知見は、今日から見ると非常に限られていました。敷地高さを14.8メートルとしたのが、「敷地造成に係わる土量配分の観点」からではなく、大津波を想定していたからだとするのであれば、その事実を示す根拠および資料を明示していただくよう希望するものです。

[2]、津波に対し、貴社が独自の調査を行っていたこと、東電よりも危機感をもつていたことは承知していますが、大津波に起因する過酷事故に対する備えという点では、東電と貴社は「50歩100歩」だったのではないでしょうか。

女川原発2・3号機を増設する際のヒアリングで地元住民がチリ地震津波の体験を元に、津波の引き波により冷却用海水が困難に陥らないようにする対策を要求しました。貴社が女川湾の底を浚渫したことが記録に残っています。これは女川湾の底を深さ6.5

ヨコから10、5メートルに4倍掘り下げ、幅200㍍にわたって沖合150㍍までを浚渫したものです。女川町は「3億5千万円を要した」と推定していました。ところが貴社は、取水口の位置を深さ6、5㍍のままにしてしまい、3・11では取水が不可能になつた時間帯が発生しました。貴社は、引き入れた海水が滞留する設計になつたので、冷却に支障はなかつたと弁解していますが、これも偶然によるものにすぎません。取水口の深さをそのままにしたのは、「仏つくつて魂いれず」の、対策の不徹底だったのではないか。スマトラ島沖地震によるインド洋大津波（2004年12月26日）の発生を受けて、国会で原発の地震・津波対策の不備が追及されましたが（2006年3月1日、吉井英勝衆議院議員の質問）。これを受けて当時の原子力安全・保安院が、ひそかに溢水研究会を開催しました。貴社は、敷地高を1㍍上回る津波に襲われたら「電源設備の機能が喪失する」「安全系の電動機、電動弁の機能喪失となる」ことを報告しました（2006年5月25日の第4回溢水研究会に提出したレポート「想定外津波に対する特段の対策を指示せず、貴社も特段の対策はありませんでした。東京電力も溢水研究会にレポートを提出していましたが、それを元にした津波対策を講じなかつた点では、貴社と同一でした。そもそも仮に、貴社の先人が、大津波を警戒して敷地高さを14、8メートルとしていたのだとしたら、溢水研究会での検討があつたにもかわらず特段の対策をとらなかつたことは、先人の労苦を無にするに等しい対応だつたのではないか。」

〔3〕貴社は、「女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会」の第1回会合のプレゼンテーションで、東日本大震災直後に女川原発の敷地内に女川町住民ら364人を最高時に避難者として受け入れたことを紹介しました。確かに事実ですが、そのことをもって「避難所になつたほど安全だったのだ」という印象づくりをするのは、不適切な行為ではないでしょうか。

被災者を受け入れて約3か月間支援したことは貴重な取り組みで、貴社の職員の労苦には心から敬意を表するものです。しかし、2013年3月13日の未明、女川原発のモニタリングポストは毎時21��シーベルトという、避難命令が出される20点シーベルトを超える異常な放射線量率を計測していました。貴社は、放射線防護の知識も備えも持っていないはずですが、安定ヨウ素剤の配布など、避難者を被ばくから防護する対策をとつた形跡が見当たりません。当時の状況では、やむをえなかつた面があつたとしても、高い放射線量のもとに防護対策抜きに避難者を置き続けたことは、原発に関わる安全対策を語るさいには、反省的に言及すべきではないでしょうか。

住民が女川原発に避難したのは、地震による道路の寸断・損壊等があり、周辺が孤立したという事情もあります。このことは、大地震による可能性が高いことを意味しています。大地震故対応に対する陸路による支援が困難に陥る、大津波が繰り返し発生している震源域の直近である女川に原発を立地させ続けることが適切なのか、厳しく問われているのではないでしょうか。

〔4〕女川原発を「震災に耐えた原発」と美化する動きが続いていることは明らかです。直接および間接的に関与していることは明らかです。

貴社の女川原発を、2012年7月、IAEAのメンバーを含む調査団が訪ね、同年8月10日に「驚くほど損傷が少なかった」と調査結果を発表したことがあります。「日経新聞」（2012年9月3日、電子版）は、この調査が具体化された経過を紹介し、発案者に対して、女川原発訪問調査団にIAEAメンバーを加える提案をしたのは東北電力であること、その意図が「日本人に知られており、信頼されている」（梅田健夫・副社長）IAEAを利用するところにあつたことを報じています。

貴社が女川原発2号機の適合性審査を申請した2013年12月、貴社が大きな影響力をもっている「東北エネルギー懇談会」が、「震災に耐えた原子力発電所に学ぶ」と、女川原発を美化する広報誌『ひろば』（43号）を発行しました。美化は、偶然の結果にすぎなかつた事象を十分な対策をとつていた結果であるかのように描き出すこと、都合の悪い事実には触れないという手法に拘っています。結果的に、歴史を歪めて描き出すことになっています。

いま国際社会は、日本的一部勢力による近現代史を改ざんしようと手に拘っています。裁判の目を向けています。真摯な検討を要請するものです。

以上

<共同提出団体>

- ・女川原発の再稼働を許さない！2014みやぎアクション（代表 鈴木宏一）
- ・宮城県護憲平和センター（理事長 清藤恭雄）
- ・原発問題住民運動宮城県連絡センター（共同代表 嶋田一郎 庄司捷彦）
- ・東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター（代表世話人 綱島不二雄）
- ・生活協同組合あいコープみやぎ（理事長 小野櫻裕義）
- ・子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ（共同代表 浅野富美枝 小澤かづ 児玉芳江 村口喜代 山田いずみ）
- ・船形山のブナを守る会（代表世話人 小関俊夫）
- ・女川から未来を考える会（代表 阿部美紀子）
- ・止めようフルサーマル！女川原発燃料サイクル（代表 近藤武文）
- ・原発の危険から住民の生命と財産を守る会（代表 庄司捷彦）
- ・女川原発の再稼働を許さない石巻地域の会（代表 佐藤昭一）
- ・放射能から子どもたちを守る栗原ネットワーク（代表 鈴木健三）

<連絡先>

〒981-8007 宮城県仙台市泉区虹の丘3-5-13 篠原方 電話&FAX 022-373-7000